

の葉、山菜をゆがいて冷凍して保存しておく。我が家では漬物は自家用で、いつでも食べることができます。さらに一年中梅漬けは、塩漬けにして保存しおきます。病院など外出の時は、オニギリに梅を入れて必ず一個持参します。私たちは夫婦で1日1,000円で、月の食費は30,000円から35,000円で生活しています。なぜなら、その他に下水道費、電気、ガス、給湯・暖房費、電話料、その他雑費がかかるからです。しかし、一番つらいのは冠婚葬祭です。結婚式は出席できず、葬儀も出席することができません。友人、知人との最後の別れに行けないのが辛いです。出席すると今まで儉約、節約したのが水の泡になり、餓死にもつながってしまいます。

妻が2014年12月に大腸癌になり、まだ元の体に戻ってなくて、炊事も私と交代で作っていて、生活費もこれだけ節約しているのに、生活保護基準が3カ年間で下がって来

て、さらに消費税が8%へと引きあがります。一ヶ月にしたら少しでも、36ヶ月間では大きな金額になります。どうして生活すればよいか教えて下さい。私には、考えること、もうできません。元の金額に戻して下さい。元に戻るまで、闘って行くことにしました。

私は「人並みな生活」をしたい。憲法25条の保障する生存権は、「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するものとされています。最低限度に引きずられて、「健康で文化的」という基準がないがしろにされているのが現状です。しかし、憲法25条を具体化した生活保護法の第3条では「この規律により保障される最低限度の生活は、健康で文化的な生活水準を維持することが出来るものでなければならない」と言っています。どうか、納得できる判断を切に願って、私の陳述を終わります。

